

設計の基本方針

(1) 市民が親しみやすく快適に利用できる施設

- ・来庁者目線の動線を考えた配置
- ・快適な待合ロビー
- ・プライバシーを配慮した個室相談室

(2) 市民協働の拠点となる施設

- ・多機能会議室の設置
- ・情報提供スペースの設置

(3) 安心・安全な庁舎

- ・防災拠点機能を備えた安心感のある施設

(4) 環境に配慮した庁舎

- ・木造による庁舎
- ・建物の省エネ化

施設の特色

(1) 城下町の歴史資源や街並みにふさわしい支所庁舎

- ・屋根を安田瓦葺きとし、周辺の景観に調和しながら庁舎としてのシンボルを感じる建物とする。



平面計画

(1) 1階平面計画

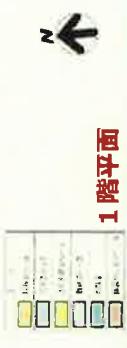
- ・事務室（執務スペース）を北側に配置して受付カウンターが利用者動線と正対するよう計画する。
- ・エントランスホールは市民ギャラリーや多目的スペースとして利用できるよう計画する。
- ・会議室1・2（は可動間仕切りによって一室/分割での利用が可能とする。）
- ・EV棟と渡り廊下で接続し、1階のみで行き来ができるようにする。
- ・WC関係は出来るだけ中央附近としてどこからも行きやすいようにソーニングする。

(2) 2階平面計画

- ・上下水道局（執務スペース）を北側に配置して受付カウンターが利用者動線と正対するよう計画する。
- ・廊下の両端に階段を配置して一目でわかりやすい動線計画とする。
- ・WC関係は出来るだけ中央附近としてどこからでも行きやすいようソーニングする。



2階平面



1階平面



(4) 自然の光、風をとりいた快適な支所庁舎

- ・自然光を出来るだけ取り入れ、「腰屋根」からの自然換気で中期の空調稼働時間を減らし省エネ化を図る。

(2) 県産杉を多く用いた大規模木造による支所庁舎

- ・大断面集成材と接合金物工法により事務室廻りの大スパンを木造で可能にする。
- ・大規模木造建築で県産杉の活用とCO₂の固定化により地球環境に配慮した建物とする。国産木材663m³（うち県産杉399m³、4,483本）使用

(3) 将來の変化に対応できる支所庁舎

- ・1・2階の執務スペースにOAフロアを採用し、将来のレイアウト変更等を容易にする。